

## 令和6年度 家庭科教員向け消費者教育実践講座 実施要領

### 1 目的

若者の消費者被害の未然防止や、持続可能な社会の実現に向け自立して行動できる消費者を育成するためには、学校における消費者教育が重要である。そのため、家庭科教員を対象とした、主に授業での指導方法を取り上げる研修を実施し、学校における消費者教育の取組みを促進する。

### 2 対象

小学校・中学校・高等学校・特別支援学校の家庭科教員（基礎・向上期、充実・発展期、深化・熟練期）（希望者）

### 3 開催日時

令和6年8月2日（金） 午前1時30分から午後4時30分まで

### 4 開催方法

オンライン（ZOOMによる同時双方向型）による

### 5 主催

静岡県くらし・環境部県民生活局県民生活課、静岡県教育委員会

### 6 研修内容

	時間等	内容	講師等
	13:30～13:40	県の消費者教育の施策説明	
講義①	13:40～14:40	授業で活用できる金融教育の指導のポイント ～キャッシュレス決済を中心に～	静岡県金融広報アドバイザー 大林 香世 氏
講義②	14:50～16:20	学校現場における実践的な消費者教育の指導方法	(公財)消費者教育支援センター 客員研究員 埼玉県立蓮田松韻高等学校 教諭 池垣 陽子 氏
	16:20～16:30	諸連絡・閉講	

### 7 申込み方法等

「全国教員研修プラットフォーム（Plant）」により申し込む

\*受講決定は先着順に行います。定員に達した場合、学校管理職による承認手続きが行われたとしても、受講決定とはならない可能性があります。詳細は、操作説明動画コンテンツで御確認ください。

#### 【操作説明動画コンテンツの視聴】

教職員アカウントでログイン後、「研修申込状況」タブに表示される研修名「【令和6年度】Plant 教員アカウント操作説明」をクリックし、「動画一覧」から視聴してください。

## 8 申込み期限

令和6年7月16日（火）

## 9 その他

- ・受講決定者には、後日、受講決定通知を送付する。
- ・講義②では、講義の最後に簡単な意見交換も行う予定であるため、できる限りカメラ・発言できる環境を用意すること。ただし、音声参加が難しい場合は、チャットでの参加も可能。
- ・本講座は、講座終了後、後日「全国教員研修プラットフォーム（Plant）」にて配信を予定している（講義によって配信期間は異なる）。
- ・「全国教員研修プラットフォーム（Plant）」での配信時、講義②の意見交換部分は削除する。

### 問合せ先

（研修の内容について）

担 当 静岡県くらし・環境部県民生活局県民生活課消費者支援班

電話番号 054-221-2175

メー ル shohi@pref.shizuoka.lg.jp

（「全国教員研修プラットフォーム（Plant）」による申込みについて）

担 当 静岡県教育委員会教育政策課人権・教員育成班

電話番号 054-221-3133